

令和8年

足立区選挙管理委員会
第11回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和8年6月1日(月)
- 2) 会議時間 午前10時00分～午前10時25分
- 3) 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室
- 4) 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 針 谷 幹 夫 |
| 委員長職務代理者 | 新 井 英 生 |
| 委 員 | 古 野 香 織 |
| 委 員 | 芦 川 武 雄 |
- 5) 事務局職員
- | | |
|--------|-----------|
| 事務局 長 | 依 田 保 之 介 |
| 管理係 長 | 伊 藤 寛 雄 |
| 選挙係 長 | 綿 貫 寛 雄 |
| 管理係 主査 | 半 田 介 昂 遼 |
| 選挙係 主査 | 平 崎 遼 |
- 6) 傍 聴 者 1名

7)会議要録

委員長 ただいまより、第11回足立区選挙管理委員会定例会を開催します。はじめに、第25号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」の説明をお願いします。

事務局長 資料の1ページをご覧くださいと存じます。

 第25号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」でございます。当区の在外選挙人名簿登録者であった方で、国内の区市町村の住民基本台帳に登録され、4か月経過した方は、公職選挙法第30条の11の規定によって在外選挙人名簿から抹消されるものでございます。

 また、新たに登録申請を受けた方の登録を行います。5月15日現在の登録者数は525名、6月1日現在の登録者数も525名であり、増減はございません。

 抹消・登録の詳細は1ページ下段、国別の詳細については2ページに記載のとおりです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

委員長 このことについて質疑はございますか。

 (質疑なし)

委員長 それでは、第25号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」に賛成の方は挙手願います。

 (全員挙手)

委員長 挙手全員でありますので決定されました。

委員長 次に、第26号議案「選挙人名簿登録者の抹消および令和8年6月定時登録について」の説明を求めます。

事務局長 資料の3ページをご覧くださいと存じます。

 第26号議案「選挙人名簿登録者の抹消および令和8年6月定時登録について」でございます。選挙人名簿登録者であった方が、死亡あるいは他の区市町村に転出して4か月経過した場合は、公職選挙法第28条の規定により名簿から抹消しなければならないこととなっております。

5月1日現在の登録者数は569,337名、6月1日現在の登録者数は575,197名となっております。抹消者数については記載のとおりです。

なお、前回5月15日の委員会において、この登録者数についてご報告した際、一部に誤りがありましたので、お配りした資料のとおり訂正をさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

委員長 この件に関する質疑ございますか。

(質疑なし)

委員長 それでは、第26号議案「選挙人名簿登録者の抹消および令和8年6月定時登録について」に賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でありますので決定されました。

委員長 続きまして、報告第21号「会議等の日程について」の説明をお願いします。

管理係長 それでは6ページをご覧ください。

まず、6月4日午後1時より、文京区にて全選連の定期総会がございます。新井委員と古野委員にご参加いただくことになっております。

続きまして、6月5日午前9時半より、北とぴあにて全選連の事務研究会がございます。こちらは委員長と新井委員にご出席いただきます。

続きまして、6月15日、7月1日および7月15日の午前10時より第12回、第13回、第14回定例会を予定しております。

また、1月以降の日程についても追加しておりますので、後ほどご確認ください。

私からは以上です。

職務代理者 11月5日に予定されている徳島での視察について、前日入りになるのでしょうか。詳細を教えてくださいたいと思います。総会と交流会のどちらを主眼に置くのかによって、公務としての意義が変わってくるかと思えます。

- 事務局長 まだ詳細な日程は出ておりませんが、判明したタイミングで事務局から案を作成し、委員の皆様にお諮りしたいと考えております。
- 委員としての知識向上に資する内容かどうかを含め、確認した上でご相談させていただきます。
- 委員長 日程表には「理事会・研修会」とありますが、我々は理事ではないので、その点も踏まえて詳細を確認してください。
- 事務局長 承知いたしました。
- 委員長 日程についてはよろしいでしょうか。では、「その他の案件」について、説明をお願いします。
- 事務局長 出前授業および職場体験の予定表をお配りしております。
- 今月 6 月は小学校での実施が集中しており、今週だけでも 4 箇所で開催されています。これはカリキュラムの関係でこの時期に集中していると思われまふ。また、中学校や高校の職場体験も多く入っております。
- 昨年同様、生徒と委員の皆様との意見交換の機会を設けたいと考えております。全日程は難しいかと思いますが、可能な限りスケジュール調整をお願いできればと思います。次年度は区議・区長選挙の関係で日程調整が厳しくなる可能性もありますが、なるべく多く受け入れられるよう調整してまいります。
- 出前授業および職場体験については以上になります。
- 芦川委員 先日お伺いした花畑小学校では、校長先生が先頭に立って取り組んでくださり、保護者の方々も 20 名ほど参加されておりました。その後、私から、教育長にも学校が前向きに取り組んでいる点をお話ししました。
- 私も時間が許す限り、各学校へ足を運びたいと考えております。
- 古野委員 職場体験の意見交換会については、具体的にどの日時を空けておけばよろしいでしょうか。
- 事務局長 昨年度ですと、2 日間行う学校については、最終日の最後の 1 時間を意見交換会に充てさせていただいておりました。中学校は午後 3 時頃、高校は午後 4 時半頃です。細かい日程については、今後時程表ができれば、お示しい

たします。

複数の学校が重なる場合は、合同での実施を検討するなど、整理して随時ご連絡させていただきます。

委員長 よろしいでしょうか。では「その他案件」に入ります。
「投票済証のデザインについて」の説明をお願いします。

管理係長 「その他案件」の投票済証の新デザイン案についてご説明します。
現在、事務局案として以下の3つのテーマを考えております。
表面に関しましては、1. 郷土博物館のオープンデータからの図案、2. 観光交流協会主催のフォトコンテストの応募作品からの図案、3. 選管マスコットキャラクター「エラビ→」の図案、これらの中から、区民まつりや文教大学の学園祭での投票によって採用案を決定したいと考えております。
裏面については、明るい選挙ポスターコンクールの最優秀作品を印刷する案です。
大きさについては名刺サイズを予定しています。ご意見いただければと思います。

古野委員 来場者に選んでもらうのはデザインではなく、「郷土博物館」「フォトコンテスト」「エラビ→」といったテーマを選んでもらうということによろしいでしょうか。

管理係長 そのとおりです。例えば、投票で「郷土博物館」が多ければ、デザインはそこから選挙管理委員会が選ぶといった形です。

古野委員 テーマを選んでもらうのではなく、具体的なデザインそのものを選んでもらった方が、注目も集まり、決定後の納得感も得られるのではないのでしょうか。

事務局長 承知いたしました。次回、再度お諮りします。

委員長 足立区らしさが伝わるデザインを選んでいただきたいと思います。次回、もう少し具体的なイメージ案を増やして提示してください。
では、「区議・区長選挙について」の説明をお願いします。

事務局長 お手元の資料に、区議・区長選挙の執行のあり方について検討資料をまと

めましたので、後ほどお目通しください。

決定の際には改めて正式にお諮りいたします。

委員長 では、「令和7年度執行都議選・参院選・衆院選における問合せ概要について」の説明をお願いします。

事務局長 令和7年度に執行された都議選・参院選・衆院選の際に、関係者の方から様々な問合せをいただきました。

職員の入れ替えもあったため、4月から勉強会を実施しており、具体的な問合せの事例や、新聞報道での事例を事務局内で共有しております。

非常に細かい質問もありましたが、委員の皆さまにも、今後の参考にしていただければと思います。

委員長 これについては、よろしいですね。

事務局長 では、続きまして、期日前投票所の増設等についてです。

現在、大規模改修の候補に挙がっているのが、千住庁舎と花畑地域学習センターと押皿谷住区センターでございます。こちらに関しましては、次の区議選までに代替施設を見つけ、体制を整えてまいりたいと考えております。

また、シアター1010、アリオ西新井の混雑緩和策と、空白地帯への増設についても検討を進め、まとめ次第ご相談させていただきます。

委員長 では、これについては、次回以降ということでよろしいですね。

事務局長 最後にもう1点、情報提供です。

昨日執行された新潟県の田上町長選挙において、1票差という結果が出た事例がございました。一度確定を出したものの、1票差であったため全てを再点検し、最終的な確定を出したという内容です。

委員長 これについては、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第11回定例会を閉会します。ありがとうございました。

終了時刻 午前10時25分